

令和2年度 厚生労働省老健局
業務継続計画（BCP）作成支援指導者養成研修

介護事業者における 業務継続計画（BCP）について

2021年2月

ミネルヴァベリタス株式会社 顧問
信州大学 特任教授
本田 茂樹

1. 介護事業者におけるBCPとは

BCP（業務継続計画）とは何か

BCP : Business Continuity Plan
(業務継続計画)

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、**重要な事業を中断させない**、または**中断しても可能な限り短い時間で復旧させる**ための方針、体制、手順等を示した計画のことを業務継続計画（BCP）と呼ぶ

なぜ、介護事業者にBCPが必要か

介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものです。昨今、地震や水害などの大規模災害の発生、さらには感染症の流行がみられる中、介護事業者においては、それらのことが起こった際に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが必須です。

大規模災害の発生や感染症の流行に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや、発生時の対応などをまとめたBCP（業務継続計画）の作成が重要です。

介護サービスを中断させない、そして 中断した場合は、速やかに復旧させる

- 介護サービスを中断させないためには、介護サービスを提供するにあたり必要な資源を守ることが重要
- 介護サービス提供に必要な資源として、職員、建物・設備、そしてライフライン（電気・ガス・水道）がある

- 介護サービスが中断してしまった場合は、介護サービス提供に必要な資源を補って、速やかに復旧させる
- 職員が不足し、ライフラインが停止することを踏まえ、重要業務に優先して取り組む

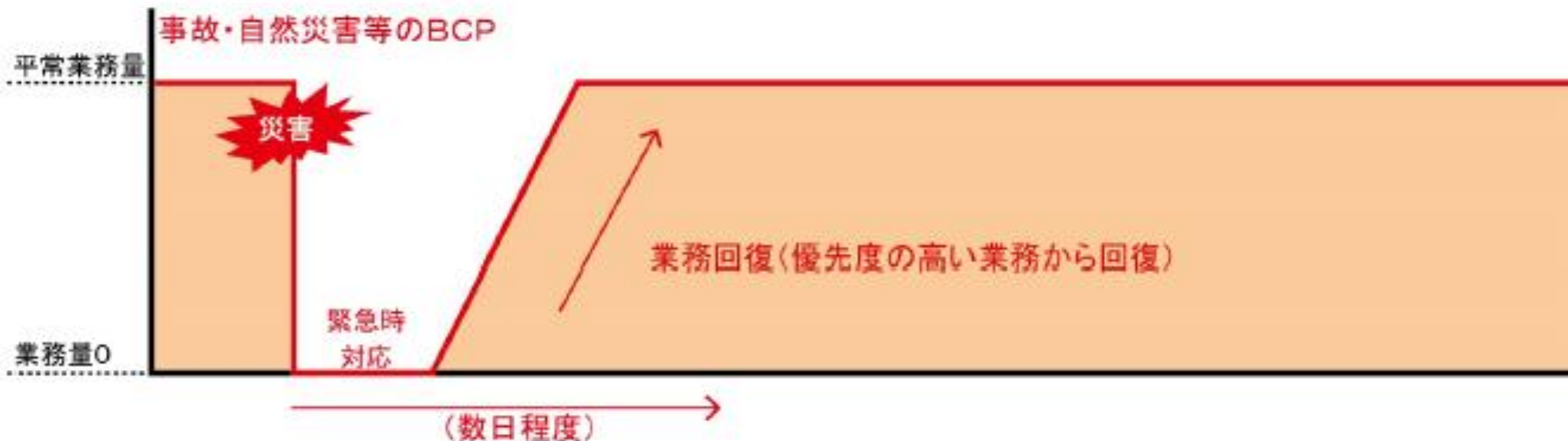
2. 自然災害と感染症で異なる対応

～時間的経過がポイント

BCPにおける考え方の違い（自然災害と感染症）

項目	自然災害	新型コロナウイルス感染症
事業継続方針	<ul style="list-style-type: none">● できる限り事業の継続・早期復旧を図る● サービス形態を変更して事業を継続	<ul style="list-style-type: none">● 感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し事業継続のレベルを決める <p>→正確な情報を基に的確に判断する</p>
被害の対象	<ul style="list-style-type: none">● 主として、施設・設備等、社会インフラへの被害が大きい	<ul style="list-style-type: none">● 主として、人への健康被害が大きい <p>→業務継続は、主にヒトのやりくりの問題</p>
地理的な影響範囲	<ul style="list-style-type: none">● 被害が地域的・局所的	<ul style="list-style-type: none">● 被害が国内全域、全世界的となる
被害の期間	<ul style="list-style-type: none">● 過去事例等からある程度の影響想定が可能	<ul style="list-style-type: none">● 長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響予測が困難
被害発生と被害制御	<ul style="list-style-type: none">● 地震の場合は兆候がなく突発する● 被害量は事後の制御不可能	<ul style="list-style-type: none">● 海外で発生した場合、国内発生までの間、準備が可能● 被害量は感染防止策により左右される <p>→感染防止策が重要</p>
事業への影響	<ul style="list-style-type: none">● 事業を復旧すれば業績回復が期待できる	<ul style="list-style-type: none">● 集客施設等では長期間利用者が減少し、業績悪化が懸念される

業務量の時間的経過に伴う変化（自然災害）

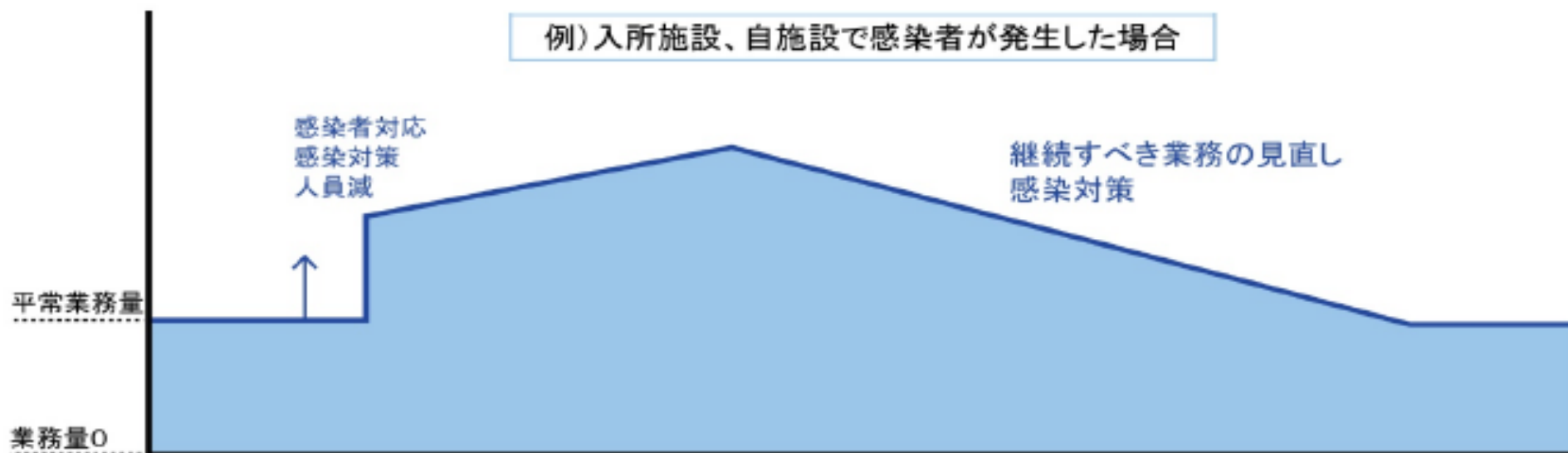


自然災害が発生したときは、まず避難誘導・安否確認などの災害時業務に対応します。一方で、インフラが停止するなどの状況により、通常の業務対応は減らさざるを得ません。

その後、時間の経過とともに、優先度の高い業務から回復させることとなります。

業務量の時間的経過に伴う変化（感染症：入所系）

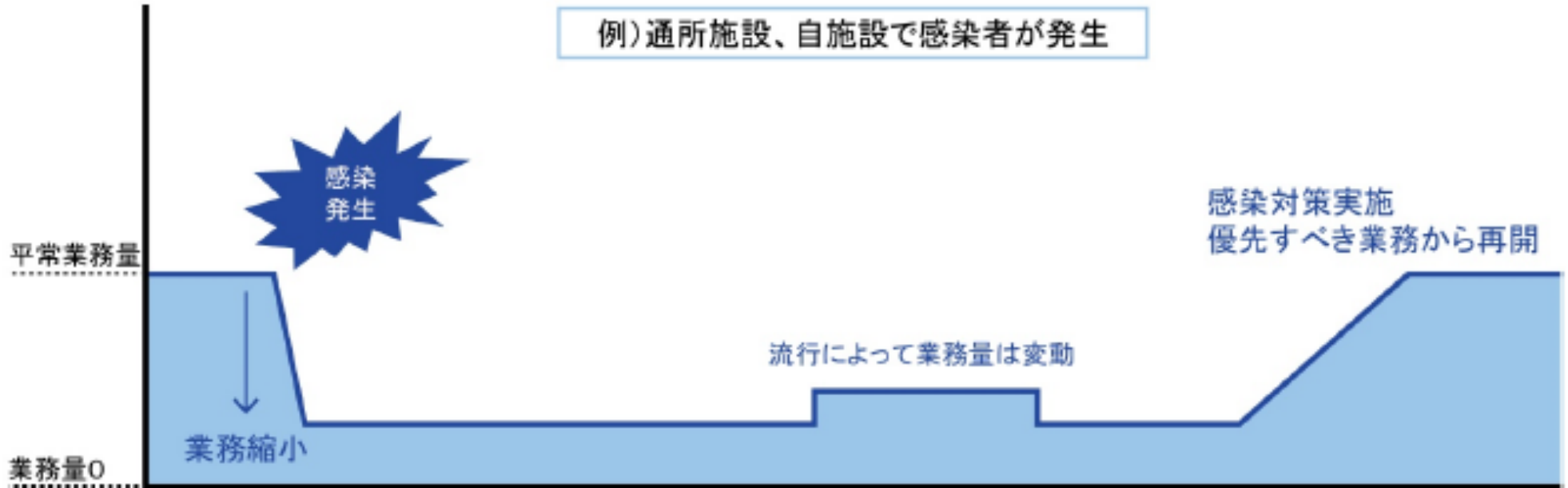
入所施設（自施設で感染者が発生した場合）



感染者への対応、そして感染防止対策を講じるなどの業務量が増えます。その一方、職員自身が感染する、あるいは濃厚接触者となるなど職員不足の状況により、対応可能な業務量が減ることも想定されます。優先的に継続する業務に絞り込みつつ、介護サービスを継続させます。

業務量の時間的経過に伴う変化（感染症：通所系）

通所施設（自施設で感染者が発生した場合）



流行の状況や感染者の人数、そして勤務可能な職員数などを踏まえた上で、業務の縮小や休業の検討を行います。

その後、優先すべき業務から再開させます。

3. 業務を中断させないためにすること ～介護サービス提供に必要な資源を守る

BCP（業務継続計画）は

災害や流行が起こる前の

段階がとても重要

介護サービス提供に必要な資源を守る

◆防災では、介護サービスを提供するために
必要な資源を守ることが重要

●守るべき資源には、職員、建物・設備、そして
ライフライン（電気・ガス・水道）がある

●守り方は、災害の種類によって異なる

守り方は災害によって違う (地震)

◆ 地震から守る

- 建物の耐震診断と耐震補強工事
- 居室の家具・事務室のキャビネットなどの転倒防止
- キャスターがついたものはロック
- 初期消火の訓練 など

守り方は災害によって違う (水害)

◆ 水害から守る

- 自施設の浸水可能性を知る
- 事前にやるべきことがある
 - 側溝・排水溝の点検
 - 止水板や土のうの準備
 - ガラス窓の補強 など
- 的確な避難で逃げ遅れない

守り方は災害によって違う (感染症)

◆ 感染症から守る

■ 平常時から感染予防マニュアルを徹底する

- 「3密」の回避（人との距離をとる）
- マスクの着用と手洗い・手指消毒
- 適切な換気

■ 体調が悪いときは出勤しない など

4. 業務が中断した場合にすること
～足りない資源を補って業務を
継続する

足りない資源を補って事業を継続する

- ◆ 足りない資源を如何に補うかがポイント
 - 介護サービス提供に必要な資源が欠けた原因にかかわらず、その結果をどう処理するか、つまり補うかが重要
 - 例えば、電力供給が途絶えた場合は自家発電装置を使う、職員が不足した場合は応援送ってもらう、という代替策を講じることが必要

足りない資源を補う（例）

職員のやりくりを考える

- 職員のやりくりは、平常時から準備する
- 出勤情報の集約管理
- 同一法人内の別の施設に応援を要請
- 退職した職員に依頼
- 地域の連携する施設に応援を要請 など

職員が足りないときは**重要業務**に集中する

流行時の業務

施設内の消毒、利用者家族への情報提供、部屋割り変更、感染疑い事例への対応 など

平常時に提供する
介護サービス

発生する業務
流行時に新たに

平常時からの継続業務

BCP

重要業務を優先して行う

多くの資源が限られる中
流行時でも優先するべき業務

職員が足りないときは重要業務に集中する

重要業務とは何か

- ◆ **重要業務**は、介護サービスの中核部分で、平常時と同様に継続するべきこと（例）
 - 食事
 - 排泄
 - 与薬
 - 医療的ケア
 - 清拭 など
- ◆ 規模や頻度を減らすことを検討する（例）
 - 入浴
 - リハビリ など

介護事業者求められるBCP（業務継続計画）

準備は裏切らない

平常時にこそ
準備を進める